

2 4 東京都心身障害教育学校PTA連合会

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(2) 社会・地域活動への参画促進	
	保護者が、男女を問わずPTA活動に参加しやすい環境の整備 (1)PTA役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促します。 (2)会議時間の設定などを工夫し、柔軟な活動体制を検討します。 (3)活動内容等の意思決定について、男女それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫します。
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(1) 教育・学習の充実	
	(1)障害があっても子どもたちがひとりの人間として尊ばれ、人権意識や男女平等感覚を学校の様々な場で育てられるよう、PTA活動や卒業後のアフタケア等での機会を捉え、取り組んでいきます。 (2)障害があっても子どもたちがひとりの人間として地域に受け入れられ、人権・男女平等の理念のもとに尊ばれるよう、団体として様々な機会に発言していきます。